

<報道発表資料>

(府・経済同時)

令和7年5月13日

京都市文化市民局共生社会推進室

(公財)世界人権問題研究センター

2025年度 人権大学講座 人権問題シンポジウム

「気候変動と人権」の実施

世界人権問題研究センターは、平安建都1200年を記念し、京都府・京都市・京都商工会議所の支援により、平成6年11月、文部省（現在の文部科学省）の許可を受けて設立しました。以来、幅の広い人権問題を総合的に調査・研究、広報・啓発する機関として活動を行っています。

この度、「気候変動と人権」をテーマとしたシンポジウムを開催いたします。

【シンポジウムの概要】

- 日時 令和7年6月24日(火) 午後1時30分～4時30分（受付：午後1時）
- 場所 ひとまち交流館 京都 2階 大会議室
(〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町
83番地の1 河原町五条下る東側)
- 定員 200名（手話・要約筆記有）
- 参加費 無料
- 申込 事前申込制（先着順）
令和7年5月13日(火)～令和7年6月17日(火)に、
「世界人権問題研究センター事務局」にインターネット、
電話（075-585-5897）、FAX（075-585-5898）にて
お申込みください。



インターネットによる申込は、こちらからお願いします。

<https://khrri.or.jp/contact/form2025.html>

*お名前とご連絡先、参加人数等をお知らせください。



- 運営 主催：(公財)世界人権問題研究センター、共催：京都府、京都市

<お問合せ先>

(公財)世界人権問題研究センター事務局

電話：075-585-5897、FAX：075-585-5898

<お問合せ先>

京都市文化市民局共生社会推進室 電話：075-222-3096



2025 年度 人権大学講座 人権問題シンポジウム

気候変動と人権

日時

2025 年 6 月 24 日 (火)

午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分 (受付開始 午後 1 時)

シンポジウムの開催前に「第 2 回安藤仁介賞」の授賞式を行います。

※ 先着順 ※

200 名

事前申込制

会場

ひとまち交流館 京都 2 階 大会議室

(京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 河原町五条下る東側)

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

参加費
無料

手話通訳
要約筆記

パネリスト

山形 俊男 (国立研究開発法人海洋研究開発機構アプリケーションラボ特任上席研究員 東京大学名誉教授)
浅岡 美恵 (弁護士、気候ネットワーク代表)
坂元 茂樹 (世界人権問題研究センター理事長 神戸大学名誉教授)

国連総会で、2015 年に「持続可能な発展のための 2030 アジェンダ」決議が採択されたのは、気候変動、生態系多様性の減少など生物圏の変化、成層圏オゾンの減少、海洋の酸性化など、地球システムを維持するための新たなパラダイムの緊急の必要性があるとの「惑星限界 (Planetary Boundaries)」の認識に基づいています。

こうした事態に対応するために 2013 年から始まったのが科学者らのグローバル・ネットワークによる、より持続的な惑星のための革新的共同研究プログラム「未来の地球 (Future Earth)」であり、地球の社会・経済・環境における持続可能性を考えるのが国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。

海洋は、大気中の熱及び二酸化炭素の吸収能力が大きく、人間活動に起因する気候変動の緩和に役立ってきました。しかし近年、地球温暖化による海面上昇に加え、海洋生態系は酸性化、貧酸素化の進行により危機的状況に陥っています。温暖化は大気のみならず海洋にも生じています。

2024 年 4 月、欧州人権裁判所は、「気候変動による深刻な悪影響から効果的に保護される権利」を個人の権利として認め、気候変動による影響は、欧州人権条約第 8 条 (個人の生活及び家庭生活の尊重) の侵害であると認定しました。

2025 年度の人権シンポジウムでは、こうした地球温暖化のメカニズムを知るとともに、気候変動の文脈で人権が重要なテーマとなってきた現状について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

申込期限

2025 年 6 月 17 日 (火)

申込方法

インターネット、FAX、電話で申し込みを受け付けます。
お名前と連絡先をお知らせください。

※FAX、電話は下記のとおり。

ネット申し込みは、こちらから。→

(<https://khrii.or.jp/contact/form2025.html>)



会場



アクセス

- 市バス 4, 7, 205 号 系統「河原町正面」下車
- 京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8 分
- 地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10 分

お申込み・お問合せ

世界人権問題研究センター事務局

E-mail: jinken@khrii.or.jp (お問合せ専用)

Tel: 075-585-5897 Fax: 075-585-5898

主催 公益財団法人世界人権問題研究センター

共催 京都府、京都市